

# 明曠『天台菩薩戒疏』の階位説と十乗観法 — 智顓『菩薩戒義疏』との比較を中心に —

大 津 健 一

## 1. はじめに

智顓(538-597)の『菩薩戒義疏』(以下、智顓疏)と明曠(?-777?)の『天台菩薩戒疏』(以下、明曠疏)は、共に中国天台における『梵網經』注釈書であるが、明曠疏のほうが天台教学における円教の立場を前面に出して解釈を行っている<sup>1</sup>。両疏の教判説について、化法の四教を論じている箇所<sup>2</sup>を比較・検討したところ、明曠疏は智顓疏を参照しておらず、智顓疏以外の智顓の著作や師である湛然(711-782)の説に依った解釈を示し、また『梵網經』を注釈する立場としての円教について『法華經』に基づいていることが明らかとなった<sup>3</sup>。天台教学においては、教判と階位の問題が密接に関連しているため<sup>4</sup>、明曠疏における階位説についても、同様の立場を示していることが想定される。こうしたことから本論は、明曠疏において、『梵網經』の階位が述べられた箇所への「随文解釈」に焦点を合わせ、智顓疏の所説と比較して、その特徴を考察したい。明曠疏の階位説については、先行研究において、十乗観法を用いた解

1 大津2020を参照。

2 智顓疏では、三重玄義(釈名・出体・料簡)のうち、第一「釈名」の中に「階位」があり、化法の四教を論じている。一方、明曠疏では、七門分別(名体・宗用・教撰・受法・伝訳・料簡・随文解釈)の第三「教撰」において化法の四教を論じている。

3 大津2021を参照。

4 塩入(1961, 48)を参照。

釈に関して智顛や湛然との差異がすでに指摘されており<sup>5</sup>、それが明曠疏独自のものか、智顛や湛然の影響下にあるものかを検討したい。

## 2. 『梵網經』の階位と菩薩の五十二位

### 2. 1. 諸注釈書の解釈

『梵網經』卷上には、「十發趣」、「十長養」、「十金剛」、「十地」という菩薩の階位が説かれている<sup>6</sup>。それを受けて卷下には次のように記されている。

仏告諸菩薩言。我今半月半月、自誦諸仏法戒。汝等一切發心菩薩亦誦、乃至十發趣、十長養、十金剛、十地諸菩薩亦誦。(『梵網經』卷下、T24, 1004a28-b2)

仏は諸菩薩に告げていう。「私は今から半月ごとに、自ら諸仏法戒を誦す。あなたたち一切の發心した菩薩もまた誦し、ないし十發趣・十長養・十金剛・十地の諸菩薩もまた誦せよ」と。

この「發心」、「十發趣」、「十長養」、「十金剛」、「十地」のそれぞれの菩薩に

---

5 村上(2016, 712-713)を参照。

6 『梵網經』卷上、「爾時蓮花台藏座上盧舍那仏、広答告千釈迦千億釈迦。所問心地法品、諸仏当知、堅信忍中、十發趣心向果。一捨心、二戒心、三忍心、四進心、五定心、六慧心、七願心、八護心、九喜心、十頂心。諸仏当知、從是十發趣心入堅法忍中、十長養心向果。一慈心、二悲心、三喜心、四捨心、五施心、六好語心、七益心、八同心、九定心、十慧心。諸仏当知、從是十長養心入堅修忍中、十金剛心向果。一信心、二念心、三廻向心、四達心、五直心、六不退心、七大乘心、八無相心、九慧心、十不壞心。諸仏当知、從是十金剛心入堅聖忍中、十地向果。一体性平等地、二体性善慧地、三体性光明地、四体性爾焰地、五体性慧照地、六体性華光地、七体性滿足地、八体性仏吼地、九体性華嚴地、十体性入仏界地。是四十法門品、我先為菩薩時、修入仏果之根原。如是一切衆生、入發趣、長養、金剛、十地、証当成果、無為無相大滿常住、十力、十八不共行、法身智身滿足」(T24, 997c15-998a5)を参照。

ついて、諸注釈書はおおむね菩薩の五十二位等によって解釈している。現存最古の注釈である智顛疏と明曠疏の間にある諸注釈書<sup>7</sup>の随文解釈における説をまとめると、次の表の通りである。

『梵網經』の階位	智顛疏	元暁記	義寂疏	勝莊記	法蔵疏	『述記』	智周疏	法銑疏	太賢記	明曠疏
發心	共地 (共の十地)	十信	十信	十信	(信)	十信	十信	十信	十信	名字
十發趣	初十心 (十住)	十解	十解・十住	十解	十住	十解	十住	十住	十住	十住
十長養	中十心 (十行)	十解	十行	十行	十行	十行	十行	十行	十行	十行
十金剛	後十心 (十廻向)	十廻向	十廻向	十廻向	十廻向	十廻向	十廻向	十廻向	十廻向	十廻向
十地	登地已上 (十地)	(略)	(十地)	十地	(十地)	(十地)	(十地)	十地	(略)	(十地)

智顛疏<sup>8</sup>は、「發心〔菩薩〕」を「共地菩薩」としているが、すでに「階位」において「三乘共十地」<sup>9</sup>との表現が見られるため、「共の十地の菩薩」を指すと考えられる<sup>10</sup>。また「十發趣」、「十長養」、「十金剛」を初・中・後の「十心」とす

7 吉津(1991, 564)に基づき、智顛疏から明曠疏までの間の成立、または明曠疏と同時期と考えられる以下の現存文献を対象とする。元暁『梵網經菩薩戒本私記』(以下、元暁記)、義寂『菩薩戒本疏』(以下、義寂疏)、勝莊『梵網經述記』(以下、勝莊記)、法蔵『梵網經菩薩戒本疏』(以下、法蔵疏)、著者不明『梵網經述記』(以下、『述記』)、智周『梵網經疏』(以下、智周疏)、法銑『梵網經疏』(以下、法銑疏)、太賢『梵網經古述記』(以下、太賢記)。

8 智顛疏巻上、「凡拳五位人。一發心、謂共地菩薩。二十發趣、謂初十心。依梵網列名、一捨、二戒、三忍、四進、五定、六慧、七願、八護、九喜、十頂心。三十長養、謂中十心。一慈、二悲、三喜、四捨、五施、六好説、七道、八同、九定、十慧。四十金剛、後十心。一信、二念、三廻向、四達、五円、六不退、七大乘、八無相、九慧、十不壞心。五十地、謂登地已上。一体性平等地、二体性善方便地、三体性光明地、四体性爾炎地、五体性慧照地、六体性華光地、七体性滿足地、八体性仏吼地、九体性華嚴地、十体性入界界地」(T40, 571a11-21)を参照。

9 智顛疏巻上、「通教菩薩、即三乘共十地」(T40, 564b2)を参照。

10 『摩訶止観』においても「共地」は共の十地を指している。『摩訶止観』巻第六上、「二通家体思三乘共位者、如大品明、乾慧地、性地、乃至第六地共声聞、至七地共支仏、

るが、すでに「階位」において十住・十行・十廻向を「三十心」としているため<sup>11</sup>、この随文解釈も十住(初十心)・十行(中十心)・十廻向(後十心)に配していると考えられる。そして「十地」を「登地已上」とするのは、五十二位における十地位を指すのであろう。ただしこの随文解釈においては、それらの対応を明らかにした上で『梵網經』卷上に示された位の名を列挙するのみであり、詳しく論じていない。

智顛疏と明曠疏の間の諸注釈書<sup>12</sup>は、「発心」についてはおおむね十信と明示して解釈する<sup>13</sup>。「十発趣」、「十長養」、「十金剛」は、元曉記以外が十住(十解<sup>14</sup>)・十行・十廻向によって解釈する。元曉記は十解・十解・十廻向と表記するが、他の箇所において十解・十行・十廻向に言及しており<sup>15</sup>、二つ目の「十解」は誤写と考えられるため、他の注釈と同様の解釈であろう。「十地」につ

---

至八地九地共菩薩。菩薩地転入第十、名仏地。所言共地而有高下者、論云、三人同断正使、同入有余無余涅槃、故言共也」(T46, 71c17-22)を参照。なお『大智度論』も同様である。『大智度論』卷第四十九、「地有二種。一者但菩薩地。二者共地。共地者、所謂乾慧地乃至仏地。但菩薩地者、歡喜地、離垢地、有光地、增曜地、難勝地、現在地、深入地、不動地、善根地、法雲地。此地相如十地經中広説」(T25, 411a26-b1)を参照。

11 智顛疏卷上、「第二内凡習種性十住。……尽三十心、皆名解行位、悉是内凡、尽名性地。第三性種性十行。……第四道種性十廻向……」(T40, 564c1-7)を参照。智顛疏が依用している『法華玄義』卷第四下の「十住即是習種性。此去尽三十心、皆解行位、悉是別教内凡」(T33, 732a10-11)との文を参照すると、よりはっきりと、十住以下、十行・十廻向を指して「三十心」と呼んでいることが分かる。

12 元曉記卷上(X38, 278c7-24)、義寂疏卷上(T40, 662c24-663a8)、勝莊記卷上本(X38, 402b1-17)、法蔵疏卷第一(T40, 607c6-10)、『述記』卷第一(T85, 738b10-739c21)、智周疏卷第二(X38, 441c8-20)、法鏡疏卷上(X38, 536a12-537b2)、太賢記卷下本(T40, 702b28-c2)を参照。

13 法蔵疏は「十信」を明示していないものの、信の行は位を成立させないため「発心」とのみ言うて解釈している。法蔵疏卷第一、「以信行不成位故、但云発心也」(T40, 607c7)を参照。

14 十解は真諦(499-569)特有の表現とされ、十住に当たる(船山2019, 352)。

15 元曉記卷上、「二者以般若爲母故、能対治外道著我障。此即十解也。三者以禅定爲胎故、能対治声聞衆苦障。此即約十行位也。四者以大悲爲乳母故、能対治縁覺捨心障。此即十廻向位也」(X38, 277c22-278a1)を参照。

いて、元暁記・太賢記は解釈を略しているが、五十二位も『梵網經』の階位も内容は異なるが同じく「十地」であるため、自明として不説にした可能性があるであろう。

概して明曠疏以前の諸注釈書における差異は「発心」にあり、其の十地を当てる智顛疏に対し、十信位を当てる諸注釈書という点に見られる。

## 2. 2. 明曠疏の解釈

明曠疏の「随文解釈」においては、『梵網經』の階位について次のように述べている。

言一切発心者、通拳博地。初発円心、禀受此戒、即須誦持。外凡之初、名字位中。故言一切発心。越却外凡五品弟子及十信位、超取十住已上諸位。故云乃至。十住初聞妙理。故云発趣。次入十行、増修善根、名為長養。十廻向位、堅修善根、名為金剛。金剛後心、所依転勝、故名十地。文従真位、不云十信。今略列名、令知円乗諸位始末。（明曠疏卷上、T40, 586b12-19）

「一切発心」というのは、広く博地（凡夫）を挙げる。初めて円の（完全な）[菩提]心を起こし、この[[梵網經]の]戒を受けるなら、必ず誦して持たなければならない。[これは]外凡の初め、名字[即]の位の中においてである。よって「一切発心」という。外凡の五品弟子[位]および十信位を過ぎ、[途中を]通り越して十住以上のさまざまな位を取り上げている。よって「乃至」という。十住[位]において初めて不可思議な理を聞く。よって「発趣」という。次に十行[位]に入って、ますます善根を修めることを、「長養」という。十廻向位において、堅く善根を修めることを、「金剛」という。金剛の後の心は、依るところがだんだんと勝れていくので、「十地」という。[經]文は真の位（聖位）に従っているので、十信[位]に言及しない。今はかいつまんで名を列ねて、円教の教えのさまざまな位の初めから終わりまでを知らせる。

「一切発心」を外凡の初めである名字即<sup>16</sup>に位置づけ、「十発趣」(十住)までの「乃至」に五品弟子位<sup>17</sup>と十信位が含まれていると解釈している。隋唐時代の一般的な説としては初発心と十信が外凡、十住・十行・十廻向が内凡であることに基づけば<sup>18</sup>、智顛疏・明曠疏以外の諸注釈書は「発心」(十信)と「十発趣」(十住)の間が外凡・内凡の境になっている。天台教学における別教ではこの説と同じであるが、円教では名字即・五品弟子位を外凡、十信位を内凡、十住位以上を聖位に配する。よって明曠疏は、「発心」(名字即)と「十発趣」(十住)の間を凡位・聖位の境としていることになる。そして「発趣」、「長養」、「金剛」がそれぞれ十住・十行・十廻向に当たることを示し、「十地」に言及した後、円教の立場によって諸位を論じると述べている。「十発趣」以上が聖位であるから、経文には凡位の十信位に対応する位がないと解釈している。また明曠疏は、五品弟子位の前に六即の名字即を位置づけ、六即説と八位説を合わせて円教の階位を論じているが<sup>19</sup>、智顛疏には六即説がはっきりと現れない。なお名字即を発心に当てる説は、智顛や湛然の諸著作に示されている<sup>20</sup>。

以上のように、『梵網経』の階位に対する明曠疏の注釈は、「初発円心」に始まり円教の階位によって整理されている。一方、前項の通り智顛疏は「発心」に共の十地の菩薩を配していると考えられるが、これは智顛疏「階位」によれば化法の四教のうちの通教に当たり<sup>21</sup>、その後の初・中・後それぞれの

---

16 天台の円教の階位である六即(理即・名字即・觀行即・相似即・分証即・究竟即)の第二に当たる。

17 天台の円教の階位として、七位(十信・十住・十行・十廻向・十地・等覺・妙覺)の前に五品弟子位を加えて八位とする。

18 船山(2019, 350-354)を参照。

19 佐藤1962は、智顛自身においては七位説と六即説が最後まで結びつかず、五品弟子位を加えた八位説は『法華玄義』を修治した灌頂の手によるものと推論している。

20 『四教義』卷第十一、「因此慈悲誓願菩提心發、是為円教名字即之信解也」(T46, 761c3-4)、『維摩經玄疏』卷第二、「二名字即大乘者、緣理即發大乘心也」(T38, 530c10)、『法華文句記』卷第五上、「次初心下、明依障之位者、隨喜之前初心円信、名字位也」(T34, 236b25-26)ほかを参照。

21 注9を参照。

十心および十地は別教および円教に当たる<sup>22</sup>。よって智顛疏は通教から別教・円教に入る被接説を背景にしていると考えられ<sup>23</sup>、もっぱら円教に基づく明曠疏との差異が表れている。

### 3. 智顛疏「階位」と明曠疏「随文解釈」の比較

前章の検討によって、明曠疏が天台教学の円教の立場において『梵網経』の階位を注釈していることが示された。明曠疏は続けて、『梵網経』の階位に即して十信位以降を詳しく論じていく。一方、智顛疏における円教の階位説は随文解釈ではなく「階位」において明らかにされているため、次に智顛疏「階位」における円教の説<sup>24</sup>と、明曠疏「随文解釈」の階位説とを比較する。

#### 3. 1. 十信

十信位について智顛疏「階位」と明曠疏「随文解釈」を対照させると次の通りである。

22 智顛疏卷上、「別教階位五十二地。一外凡十信。……第二内凡習種性十住。……第三性種性十行。……第四道種性十廻向。……第五聖種性十地。……第六等覺地……第七妙覺地……円教明位。別教五十二位次第修行。円教円修一心具万行。異於次第行也」(T40, 564b28-565a8)を参照。

23 智顛疏は『梵網経』の戒を受けるのは大士(菩薩)としており(「所被之人、唯為大士、不為二乗」<T40, 569b19-20>)、この点において四教の区別を示していない。なお『法華玄義』は、『梵網経』が別教・円教の菩薩の教えであると解釈していると考えられる。『法華玄義』卷第三下、「開龍顯妙者、他云、梵網是菩薩戒。今問、是何等菩薩戒。彼若答言是藏通等菩薩戒者、応別有菩薩衆。……若作別円菩薩解者、可然。何者。三乗共衆外、別有菩薩、故別有戒」(T33, 717c23-718a1)を参照。

24 智顛疏「階位」は大半が『法華玄義』や『法華文句』等の依用であり、独自の説はほとんど見られない。またそのもととなる『法華玄義』の文の多くは『四教義』や『維摩経玄疏』と関連がある(大津2021)。

智顛疏卷上 (T40, 565b7-15)	明曠疏卷上 (T40, 586b19-c10)
<p>第一内凡十信。円聞円信、修於円行、善巧増益、五倍深明。因此円行、得入円位。</p> <p>善修平等法界、即入信心。</p> <p>善修慈愍、即入念心。</p> <p>善修寂照、即入進心。</p> <p>善修破法、即入慧心。</p> <p>善修通塞、即入定心。</p> <p>善修道品、即入不退心。</p> <p>善修正助、即入廻向心。</p> <p>善修凡聖、即入護心。</p> <p>善修不動、即入戒心。</p> <p>善修無著、即入願心。</p> <p>是名円教鉄輪十信位。円教似解六根清浄也。</p>	<p>言十信者、十心之中、以信為本、故言十信。一信、二念、三進、四慧、五定、六不退、七廻向、八護法、九戒、十願。始從名字外凡五品、無不具十、三惑全在、未得十名。此之十心、一一皆十。故瓔珞經云、一信有十、十信有百、百法為本。故一一位、皆言十也。乃至妙覺、名異義同。十法皆大、転名十大。即是位位用於十法、成一円教菩薩大乘。此即法華大車之義。</p> <p>一其車高広、譬觀妙理、三徳仏性、為不思議境、即入信心。</p> <p>二張設幘蓋、譬無縁慈悲、拔苦与楽、即入念心。</p> <p>三安置丹枕、譬止悪行善、安心定慧、即入進心。</p> <p>四其疾如風、譬明達之慧、円破三惑、即入慧心。</p> <p>五車外枕、譬識持犯通塞、即入定心。</p> <p>六有大白牛、譬道品調適、正語正見、入不退心。</p> <p>七又多僕従、譬於起誓対治助開、入廻向心。</p> <p>八遊於四方、譬知次位十發趣等、入護法心。</p> <p>九自在無礙、譬安忍外凡違順名利、即入戒心。</p> <p>十直至道場、譬離十信法愛、令至發趣、即入願心。</p> <p>一信有十信、一法有十法。一信既爾、余九准知。</p>

智顛疏はこれに先立つ箇所において五品弟子位を挙げ、十乗観法を用いて解釈している<sup>25</sup>。一方、明曠疏はここにおいては五品弟子位を詳説していない。

25 智顛疏卷上、「外凡五品位。一切随喜心、若人宿植深厚、或值善知識、或從經卷、円聞妙理、一法一切法、一切法一法、非一非一切、不可思議。起円信解。信一心中具十法界、如一微塵有大千経卷。欲開此心、而修円行。円行者、一行一切行。略言為十。謂識一念平等具足不可思議、傷己憍沈、慈及一切。又知此心常寂常照。用寂照心、破一切法、即空即仮即中。又識一心諸心、若通若塞。能於此心、具足道品、向善提路。又解此心正助之法。識己心及凡聖心。又安心不動不墮不退不散。雖識一心無量功德、不生染著。十心成就。其心念念悉与諸波羅蜜相应也。……五正行六度。円観稍熟、事理欲融。事不妨理、理不隔事。具行六度。権実二智、究了通達。治生産業、皆与実相不相違背。具足解釈仏之知見、而於正観、如火益薪。力用光猛也」(T40, 565a8-b7) を参照。

この十信位において両疏は、一つ一つの位に十乗観法をそれぞれ対応させていることが共通している。その上で、『法華玄義』の説を踏襲している智顛疏に対し、明曠疏は表現が異なることから、『法華玄義』や智顛疏を依用したものではないことが分かる。さらに明曠疏は、『法華経』譬喩品の三車火宅の譬喩における大白牛車の表現を配している。これは智顛疏に見られない明曠疏の大きな特徴である。

また、明曠疏はここにおいて、円教の階位全体に関する解釈を示している。まず、名字即や五品弟子位から「十」をそなえていないわけではないが、名字即・五品弟子位では三惑がすべて存在しているため、「十の名」を得ていないとする。次に、この十心（十信の十の心）は一つ一つの位にすべて「十」があるとし、そのことを『菩薩瓔珞本業経』の文<sup>26</sup>によって根拠づけている。一つ一つの位に「十」があり、それは妙覚位に至るまで名は異なっても意義は同じであるとし、妙覚位において十法（十乗観法）はすべて偉大であるため「十大」と称されるという。それぞれの位に十乗観法を用いて、円教の菩薩の大乗（偉大な教え）を完成させるとし、それは『法華経』の大白牛車の意義であると示している。

十乗観法自体は円教だけのものではなく、『法華玄義』や『四教義』などに化法の四教それぞれの十乗観法が説かれているが<sup>27</sup>、明曠疏は『法華経』の譬喩の意義と合わせて論じることにより、『法華経』所説の円教に基づく十乗観法であることを示していることになる。十乗観法と大白牛車の関係は、湛然

26 『菩薩瓔珞本業経』卷上、賢聖名字品「仏告敬首菩薩、仏子、吾今略説名門中一賢名門、所謂初発心住。未上住前有十順名字、菩薩常行十心、所謂信心、念心、精進心、慧心、定心、不退心、廻向心、護心、戒心、願心。仏子、修行是心、若経一劫二劫三劫、乃得入初住位中。住是位中、増修百法明門、所謂十信心、心心有十、故修行百法明門」（T24, 1011c2-8）、同卷下、仏母品「仏子、法門者、所謂十信心、是一切行本。是故十信心中、一信心有十品信心、為百法明門」（T24, 1019b2-4）を参照。なお、この『菩薩瓔珞本業経』の文に基づいて論じられる「百法」は、十乗観法の一つ一つを所観の十境に適用する「百法成乗」とは関係がない。本論で取り上げている智顛以来の階位説において十乗観法を論じる際、十境には触れていない。

27 安藤（1968, 237）を参照。

の『法華玄義釈籤』(以下、『釈籤』)が妙覺位の十大を述べる際に言及しており<sup>28</sup>、その影響が推測される。

以上の説は、名字即から妙覺位までの各階位に「十」すなわち十乗觀法を用いる解釈と考えられ、実際に次の十住以降にも表れている。

### 3. 2. 十住・十行・十廻向・十地

十住位から十地位について智顓疏「階位」と明曠疏「隨文解釈」を対照させると次の通りである。総じて、智顓疏は一つ一つの位を論じることはなく、これは先に別教において言及しているからであると考えられる。それに対して明曠疏は、『梵網經』卷上に示された位の名を挙げ、その一つ一つに十乗觀法を対応させている。

#### 3. 2. 1. 十住

智顓疏卷上 (T40, 565b15-26)	明曠疏卷上 (T40, 586c10-18)
第二聖位。前明十住真中智也。初發心住發時、三種心發。一緣因善心發。二了因慧心發。三正因理心發。即是境智行妙三種開發。緣因心發、即是住不可思議解脫、首楞嚴定。了因心發、即摩訶般若、畢竟空也。正因發心、即是住実相法身、中道第一義諦也。華嚴云、初住所有功德、三世諸仏歎不能尽。初發心時、便成正覺、了達諸法真實之性。所有聞法、	次明十住位。中十發趣心、依梵網列名。一捨、謂三因開發、証平等理。即是第一觀不思議境。二戒 <sup>29</sup> 、起大慈悲。持三聚戒。三忍、即第三巧安止觀。自利利他。四進、即第四破法遍。五定、即第五知通塞。六慧、即第六道品調適。七願、即第七對治助開。皆由願力。八護法、即第八識次位。使法不濫。

28 『釈籤』卷第十、「是故妙覺十皆名大、名究竟乘。十法成乘對大車喻、如止觀第七。乃至分別此十法中或七或一等」(T33, 889c16-18)を参照。

29 大正藏は「二」とするが、慈空分会『菩薩戒經疏會本』(以下、『會本』)により「二戒」に改める。

<p>不由他悟。淨名云、知一切法。是坐道場。亦是入不二法門。大品、從初發心即坐道場、轉法輪度衆生。謂如仏。阿字門、一切法初不生也。</p>	<p>九喜、即第九安忍違順。由法界喜故。 十頂、即第十離中道法愛。居九心之頂。</p>
---	---

### 3. 2. 2. 十行

智顓疏卷上（T40, 565b26-29）	明曠疏卷上（T40, 586c18-26）
<p>第三明十行者、即是十住後、実相真明不可思議。更十番智斷破十品無明。一行一切行、念念進趣、流入平等法界海、諸波羅蜜任運生長。自行化他与虚空等也。</p>	<p>十行位中、十長養者、慈、悲、喜、捨、施、好語、利益、同、及定、慧。 善觀妙境、入無緣慈。 發無作弘誓、入大悲心。 善巧安心、而称法界喜、名為喜心。 緣性破法、三惑俱遍、名為捨心。 於苦集等事、達道滅等理、名識通塞、即入施心。 無作道品、善能調停正語業命、名好語心。 以偏助円、名利益心。 八知次位、不同而同、円理無二、名為同心。 安忍違順、称<sup>30</sup>楞嚴定。 不著法愛、名中道慧。</p>

### 3. 2. 3. 十廻向

智顓疏卷上（T40, 565b29-c4）	明曠疏卷上（T40, 586c26-587a4）
<p>第四十廻向者、十行之後、無功用道、不可思議、真明念念開發、一切法界願行事理、自然和融、廻入平等法界海。更証十番智斷、破十品無明、故名廻向也。</p>	<p>十廻向位、十金剛者、一信、二念、三廻向、四達、五円直、六不退、七大乘、八無相、九慧、十不壞。 円智觀境、名為信心。 堅固慈悲、名為念心。 法界故、名廻向。 円体三惑、名為達心。</p>

30 大正藏は「称称」とするが、『会本』により「称」に改める。

	於塞得通、名円直心。 道品趣前、名不退心。 正助合行、皆摩訶衍、名大乘心。 縁理辨位、名無想心。 堅固安忍、名為慧心。 法愛無著、名不壞心。
--	---

### 3. 2. 4. 十地

智顛疏卷上 (T40, 565c4-7)	明曠疏卷上 (T40, 587a4-12)
<p>第五十地者、即是無漏真明、入無功用道。猶如大地、能生一切仏法、荷負法界衆生、普入三世仏地。又証十番智斷、破十品無明也。</p>	<p>言十地者、          一体性平等地、境智不二也。          二体性善慧地、縁理發心也。          三体性光明地、巧用止觀、名光明也。          四体性爾焰地、円破法遍、如焰燦炷。          五体性慧照地、善知通塞也。          六体性華光地、因中道品、名為華光。          七体性滿足地、正助無欠也。          八体性仏孔地、決定分別次位無濫。          九体性華嚴地、安忍違順、身心端美、如華莊嚴也。          十体性入仏境界地、離真法愛。</p>

### 3. 3. 等覺・妙覺

等覺位・妙覺位について智顛疏「階位」と明曠疏「随文解釈」を対照させると次の通りである。

智顛疏卷上 (T40, 565c7-16)	明曠疏卷上 (T40, 587a12-19)
<p>第六等覺地者、觀達無始無明源底、辺際智満、畢竟清浄。断最後窮源微細無明、登中道山頂、</p>	<p>心更一転、入等妙覺、名仏境界。</p>

与無明父母別。是名有所断者名有上士也。

第七妙覺地者、究竟解脫、無上仏智。故言無所断者名無上士。此即三德不縱不横不並不別、究竟後心大涅槃也。

一切大理、

大誓願、

大莊嚴、

大智断、

大遍知、

大道、

大用、

大權実、

大利益、

大無住。

即是十觀成乘円極、竟在於仏。過茶無字可説。盧舎那名淨滿。一切皆滿也。

故仏十法、而得大名。

一觀不思議境、名為理大。

二発慈悲心、名誓願大。

三巧安定慧、名莊嚴大。

四破法遍、名智断大。

五識通塞、名遍知大。

六道品調適、名為道大。

七対治助開、名為用大。

八識次位、名權実大。

九能安<sup>31</sup>忍、名利益大。

十無法愛、名無住大。

故知、円乗十法始終、自他具足。御車達到、猶名為車。是故諸法菩薩皆誦。

智顛疏は、十住位から等覺位までは十乗觀法に言及していないが、妙覺位において十乗觀法が仏において極まったものとして十大を挙げる<sup>32</sup>。明曠疏は等覺について詳しく論じておらず、妙覺位に至って仏の十法（十乗觀法）が「大」の名を得るとして十大を挙げ、十乗觀法と対応させている。そして目的地に到達しても「車」の名は変わらないように、円乗（円教の教え）の十乗觀法が始めから終わりまでそなわっているのであり、さまざまな位の菩薩は

31 大正藏は「定」とするが、諸刊本（大津2019）により「安」に改める。

32 智顛疏が依用した『法華玄義』、ならびに湛然の『止観輔行伝弘決』（以下、『輔行』）は「理大、誓願大……」であるため、智顛疏は第十「無住」の後に「大」が欠けている可能性がある。『法華玄義』巻第五上、「一切大、理大、誓願大、莊嚴大、智断大、遍知大、道大、用大、權実大、利益大、無住大。即是前十觀成乘円極、竟在於仏」（T33, 734c15-17）、『輔行』巻第七之四、「十法至此、方受大名。謂理大、願大、莊嚴大、智断大、遍知大、道大、用大、權実大、利益大、無住大。次第以対十法成乘。釈名対義、亦応可解」（T46, 385c8-11）を参照。

皆がこの菩薩戒を誦すと述べている。なお「円乗」との表現は、十信位における「一円教菩薩大乘」と等しいと思われるが、湛然に特有の表現であり<sup>33</sup>、「御車達道、猶名為車」も『釈籤』が妙覚位の十大を述べた際に引用する文と同じであって<sup>34</sup>、湛然の影響が推測される。

以上のように、智顛疏を受けて著されている明曠疏ではあるが、智顛疏「階位」の影響は見られず、次のような特徴が明らかである。第一に、妙覚位に至るまでの各階位において一貫して十乗観法によって解釈していること、第二に、十信位において十乗観法に『法華経』の大白牛車の譬喩を対応させていることである。そしてこの二点とも『釈籤』との関連が見られたため、その影響の可能性を次に検討する。

## 4. 明曠疏の特徴の検討

### 4. 1. 十乗観法による解釈

はじめに特徴の第一である、妙覚位に至るまでの各階位において一貫して十乗観法によって解釈している点を検討する。円教の階位を十乗観法によって解釈しているものとして、『法華玄義』<sup>35</sup>、智顛疏「階位」、湛然の『釈籤』<sup>36</sup>、お

---

33 『釈籤』卷第十一、「四初心下、正明円乗三相不同。五品乗教至六根、六根乗行至初住、初住乗証至妙覚」(T33, 895c18-20)、『法華文句記』卷第九下、「言縁中者、如向隨縁不定。機在於小、小即名実。如三蔵人、於此四悉、則三実一虚。通別二人、則三虚一実。円乗則一切俱実、凡夫則一切俱虚」(T34, 335b11-14)ほかを参照。

34 『釈籤』卷第十、「妙覚位中名大涅槃、十法至此、俱名為大。是故文云、御車達道、猶名為車」(T33, 889c6-8)を参照。

35 『法華玄義』卷第五上(T33, 733a12-734c18)を参照。なお、『法華玄義』の文は『四教義』卷第十一(T46, 761a20-764a19)と関連がある。ただし『四教義』は、円教の十信位において十乗観法を論じるものの妙覚位に十大は現れず、また五品弟子位を階位としてはっきりと位置づけていないため、明曠疏をはじめ他の著作と差異があり、ここでは取り上げない。

36 『釈籤』卷第十(T33, 888a15-889c18)を参照。

よび明曠疏を取り上げ、どの階位に対して十乗観法を用いているかをまとめると、次の表の通りである<sup>37</sup>。なお、参考のため、「十大」および大白牛車の譬喩への言及も合わせて示した。

	『法華玄義』	智顛疏 (階位)	『釈籤』	明曠疏 (随文解釈)
五品弟子	十乗観法	十乗観法	十乗観法	(略)
十信	十乗観法	十乗観法	十乗観法	十乗観法 大白牛車の譬喩
十住 (十発趣)	(十徳)	-	十乗観法	十乗観法
十行 (十長養)	-	-	(略)	十乗観法
十廻向 (十金剛)	-	-	(略)	十乗観法
十地	-	-	(略)	十乗観法
等覚	-	-	(略)	(略)
妙覚	十大	十大	十大 (大白牛車の譬喩)	十乗観法 十大

『法華玄義』の十行位から等覚位まで、智顛疏の十住位から等覚位までは、十乗観法を用いていない。『釈籤』の十行位から等覚位まで、明曠疏の五品弟子位と等覚位は、詳説が省略されている。ただし明曠疏は、名字即・五品弟子位にも十乗観法がそなわると解釈していると考えられるのは前述(3.1. 参照)の通りである。

また明曠疏における個別の解釈を見れば、十信位(3.1. 参照)の第五にある「持犯」は持戒・犯戒を意味し、また十長養(3.2.2. 参照)の第六の「善能調停

37 十乗観法の修行法には機根に応じ完備したものから簡略なものまでの諸説があり、それは十境との関わりによって異なる。ただし、本論で取り上げる各著作の階位説に十乗観法が説かれる際、十境や機根は論じられていない。なお、修行法の具略については安藤(1968, 274-277)、池田1977、大窪1994、株橋2003、柏倉2013ほかを参照。十乗観法の形成と十地や十住との関係については多田1978a・1978b・1979を参照。

正語業命」は八正道のうち正語・正業・正命を戒に当てる説<sup>38</sup>をもとにしており、戒經の注釈書である明曠疏特有の表現と言えよう。

一貫して十乗観法によって解釈する明曠疏は、一見すれば智顛や湛然の著作と距離があるが、はたして独自に展開させた説なのであろうか。以下において『法華玄義』と『釈籤』の順に解釈の変遷を検討する。

#### 4. 1. 1. 『法華玄義』

『法華玄義』は五品弟子位や十信位に十乗観法を関連づける。五品弟子位においては、「円行」を十乗観法であると示した上で、第一の初随喜品においてのみ十乗観法を詳しく論じ、その後「十心」(十乗観法)が盛んになっていくと述べる<sup>39</sup>。また五品弟子位を初心と捉えている<sup>40</sup>。次に十信位は、「円行」によって「円位」に入るとして、一つ一つの位に十乗観法を対応させ、一信に十乗観法をそなえた百

---

38 八正道を戒・定・慧に配した場合、正語・正業・正命が戒に当たる。『中阿含經』卷第五十八、「非八支聖道撰三聚。三聚撰八支聖道。正語、正業、正命、此三道支聖聚所撰。正念、正定、此二道支聖定聚所撰。正見、正志、正方便、此三道支聖慧聚所撰」(T1, 788c9-12)、『大智度論』卷第十九、「戒者、正語、正業、正命」(T25, 198b10)、『維摩經文疏』卷第二十五、「戒淨是正語、正業、正命」(X18, 670a24-b1)ほかを参照。

39 『法華玄義』卷第五上、「今於十信之前、更明五品之位〔云云〕。……円行者、一行一切行。略言爲十。謂識一念平等具足不可思議、傷已昏沈、慈及一切。又知此心常寂常照。用寂照心、破一切法、即空即假即中。又識一心諸心、若通若塞。能於此心、具足道品、向善提路。又解此心正助之法。又識己心及凡聖心。又安心不動不墮不退不散。雖識一心無量功德、不生染著。十心成就。拳要言之、其心念念悉與諸波羅蜜相應。是名円教初随喜品位。行者円信始生、善須將養。若涉事紛動、令道芽破敗。唯得内修理觀、外則受持誦誦大乘經典。聞有助觀之力。内外相藉、円信轉明、十心堅固。……聞有巨益、意在於此。是名第二品位。……化功歸己、十心則三倍轉明。是名第三品位。……事福資理、則十心弥盛。是名第四品位。……具足解釋仏之知見、而於正觀、如火益薪。此是第五品位……」(T33, 733a12-b28)を参照。

40 『法華玄義』卷第五上、「如此五品円信功德、東西八方不可爲喩。雖是初心、而勝声聞無學功德」(T33, 733b28-c1)を参照。

法が一切法の根本であることを『菩薩瓔珞本業經』に基づいて明らかにする<sup>41</sup>。

十住位以降は十乗観法を用いていないが、十住位の初住についての記述<sup>42</sup>の後、「私謂」として灌頂(561-632)のものとされる解釈が付されており<sup>43</sup>、初住の記述を「十徳」とまとめた上で、初住において十徳を成就したのは、十信位の十乗観法が相似を真に転じたものであり、一住に十をそなえるとしている。その根拠として、十信位の解釈に引用された『菩薩瓔珞本業經』の「十信位それぞれがそなえる十法すなわち百法が一切法の根本である」という趣旨の文を挙げている。

また、妙覚位では「理大」などの十大を列挙し、十乗観法が仏の位において極まったものとしている<sup>44</sup>。

以上のことから、初心である五品弟子位や十信位において十乗観法をそなえ、十住位に関しては初住における「私謂」の説によって十乗観法に基づく解釈が加えられたとともに、妙覚位の記述により、仏の位に至るまで十乗観

41 『法華玄義』卷第五上、「一明十信位者、初以円聞、能起円信、修於円行、善巧増益、令此円行五倍深明。因此円行、得入円位。以善修平等法界、即入信心。善修慈愍、即入念心。善修寂照、即入進心。善修破法、即入慧心。善修通塞、即入定心。善修道品、即入不退心。善修正助、即入廻向心。善修凡聖位、即入護法心。善修不動、即入戒心。善修無著、即入願心。是名入十信位。纓珞云、一信有十、十信有百。百法為一切法之根本也。是名円教鉄輪十信位……」(T33, 733c17-26)を参照。

42 『法華玄義』卷第五上、「二明十住位者、以從相似十信能入十住真中智也。……挙要言之、即是住三徳一切仏法也。又住清浄円満菩提心、無縁慈悲、無作誓願、普覆法界。又住一念中、成就一切万行、諸波羅蜜。又住一切種智、円断法界見思無明。又住得仏眼、円見十法界三諦之法。又住円入一切法門。所謂二十五三昧、冥益衆生。又成就菩薩円満業、能顯一切神通。謂三輪不思議化、彌満法界、顯益衆生。又能成就開権顯実、入一乗道。又能嚴浄一切仏土、能起三業、供養一切十方仏、得円満陀羅尼、受持一切仏法、如雲持雨。又住能従一地、具足一切諸地功德、心心寂滅、自然流入薩婆若海……」(T33, 734a13-b3)を参照。

43 『法華玄義』卷第五上、「私謂、初住成就十徳、応是十信中十法、転似為真、一住具十。細意尋之、対当相應。何者、十信百法為一切法本、豈不得作此釈耶」(T33, 734b5-8)を参照。

44 注32に引用した『法華玄義』卷第五上の文を参照。

法が行じ続けられていると想定される。

一方、智顛疏の「階位」は、五品弟子位<sup>45</sup>や十信位(3.1. 参照)、妙覚位における十大(3.3. 参照)の説については『法華玄義』を踏襲しているが、初住における「私謂」の解釈は省略している(3.2.1. 参照)。

#### 4. 1. 2. 『釈籤』

『釈籤』は、『法華玄義』巻第三の円教の増数行<sup>46</sup>への注釈<sup>47</sup>において十乗観法について論じている。円教の増数行として一から順に行法を挙げ、最後の十を「十観成乗等」としているのは、十乗観法を取り上げるためであるという。十乗観法は始終に具足して、修行者は初住に至るのであり、もし初めの一行の中に始終、これを論じれば、十をそなえているはずであるとする。十乗観法によって初住に至るとの解釈は、先の『法華玄義』が十信位において十乗観法を述べていたことに通じる。

『法華玄義』の円教の階位に対し『釈籤』は、まず五品弟子位<sup>48</sup>への注釈の中<sup>49</sup>において、『法華玄義』の文に略されているが、五品の一つ一つに十乗観

---

45 注25を参照。

46 『法華玄義』巻第三下、「円教増数行者、如文殊問経明、菩薩修一行三昧、当於静室、結跏趺坐、繫縁法界、一念法界、一切無明顛倒永寂如空。此之一行、即是一切無礙人、一道出生死。一切諸法中、皆以等観入。解慧心寂然、三界無倫匹。此乃一行撰一切行。増二法為行撰一切行。所謂止観。……増十数为行撰一切行。謂十境界、或十観成乗等」(T33, 716b6-20)を参照。

47 『釈籤』巻第八、「円教増数、亦先広、次略指。初文且増至十法者、為取十乗観法故也。余行並是当門得益而為始終。今此十法始終具足。将送行者至初住故。初一行中、若始終論之、亦須具十。且以法界為正、未及余行。法界即是十中不思議境……」(T33, 871b7-12)を参照。

48 注39を参照。

49 『釈籤』巻第十、「一一品中、皆応具十、更倍增明。文無者略」(T33, 888c4-5)を参照。

法がそなわると述べている。そして十信位<sup>50</sup>に対する注釈の中<sup>51</sup>においては、十乗観法によって十信位に入ったと述べ、『法華玄義』の説を横と豎に分けて論じていく。十信の各位と十乗観法一つ一つを対応させることは豎の解釈であり、『菩薩瓔珞本業經』を引用して一つ一つの位に十乗観法がそなわること示すのは横の解釈であって、十信と十乗観法は意義が同じであるという。そして横の解釈を具体的に挙げた上で、十乗観法は初発心からすべて修めることができるから、十信の一つ一つの位に十乗観法がそなわり百法となると述べている。

さらに『釈籤』は、『法華玄義』の十住位<sup>52</sup>についても十乗観法の解釈を加える<sup>53</sup>。『法華玄義』の初住の十徳について、それらは初住の十乗観法であると解

50 注41を参照。

51 『釈籤』卷第十、「次以善下、正明十法。既由十乘、入於十信、故今文義理須具對橫豎二意。故先豎對、次引瓔珞十信有百、以對橫文。故知、十信與十乘義、義同名異。須善會通、令不失旨。今此望豎、出其橫相。一一信中言善修者、由緣契相、行於五悔、策勤精進、至第五品、得入十信、名為善修。由善修故、相似解起。是故十法、在相似位、轉名信心、乃至願心、亦復如是。何者、不思議境、以信為本。慈悲弘誓、藉念力持。心安止觀、功由精進。破於三惑、妙慧方遍。於通無塞、由決定力。元修道品、為求不退。正助無欠、廻因向果。不濫次位、方能護法。內外不動、由善防非。於法無愛、由大願力。故得至此名為信心乃至願心。十法既許初心具修。當知、信信皆具十法。是則十信有百明矣」(T33, 888c19-889a5)を参照。

52 注42を参照。

53 『釈籤』卷第十、「次明十住位者、為五。初總牒信為入住之因。次初發下、明三法開發。三拳要下、明十法分成。……三從拳要言之去十文、即是初住十法、從証受名。故名住。故仁王云、入理般若名為住。住於三徳一切仏法、乃至能生後諸位。位位無不皆具十法故也。故今十法、從住為名。後去諸位、用此初住十法為因。……行向地文、多是華嚴、瓔珞文意。瓔珞文、雖次第、亦可借用念念進入之言。妙覺位中名大涅槃、十法至此、俱名為大。是故文云、御車達到、猶名為車。自爾已前、雖具諸法、未究竟顯、不名為大。雖有慈悲、為無明隔、故不名大。雖常寂照、所蔽未窮、能蔽非大。雖破三惑、智未周窮、故智非大。雖知通塞、塞仍未盡、故知非大。雖得道品、道未至極、故道非大。雖用正助、正行未滿、故用非大。雖復開權、理未窮終、故開非大。雖忍二辺、猶有余惑、故益非大。雖不著位、位未至極、故位非大。是故妙覺十皆名大、名究竟乘。十法成乘對大車喻、如止觀第七。乃至分別此十法中或七或一等」(T33, 889b11-c18)を参照。

釈し<sup>54</sup>、一つ一つの位に十乗観法がそなわらないことはないとしている。そして後の諸位も初住の十乗観法が因となると述べている。十行・十廻向・十地のそれぞれについては詳説しないものの、妙覚位に至って十乗観法はすべて「大」と名づけられたと解釈している。さらに、妙覚位以前は「大」と名づけられない所以を述べている。

以上をまとめると、『法華玄義』も『釈籤』も共通して、初心から十乗観法を修めることと、妙覚位に至って十乗観法が究竟することを明らかにしており、その中間の各位においても十乗観法をそなえると推測されるが、『釈籤』における階位論への十乗観法の適用は『法華玄義』が明示的に述べているものよりも広範である。『法華玄義』は五品弟子位と十信位において解釈し、「私謂」が加わって初住の十徳は十信の十乗観法が真に転じたものと位置づけられた。さらに『釈籤』は、初住の十徳を十乗観法であると示し、十住位の一つ一つの位にも十乗観法がそなわると明らかにしている。そして妙覚位より前に十乗観法があっても究竟ではないことを詳説することによって、十行位から等覚位においても十乗観法をそなえることが、『法華玄義』より明瞭になっていると考えられる。

これらのことから、六即説に則って名字即を発心とした明曠疏は、『法華玄義』や『釈籤』が初心から十乗観法を修めるとしたことに基づき、名字即から十乗観法がそなわること示した可能性がある。また、明曠疏が一貫して十乗観法を明示して階位を解釈していることは、一見して『法華玄義』や『釈籤』とは距離があるが、実際には、『法華玄義』、その「私謂」の部分、そして湛然という流れで展開されてきた説に沿うものといえるのではないであろうか。また、別教の次第行に対して円教は一心具万行であり<sup>55</sup>、明曠疏の説は円教の立場を徹底したものと見ることもできよう。なお次の通り、これまで取り上げた明曠疏の特徴が表れた文には、表現面において『釈籤』からの影響がう

---

54 多田(1979, 76)は、この湛然の解釈によって「十乗観法は初住の位であるという見解が一般化した」と述べる。

55 注22の「別教五十二位」以下を参照。

かがえる。

『釈籤』（T33）	明曠疏（T40）
<p><b>【増数行】</b>            今此 <u>A 十法始終具足</u>。(871b9-10)</p> <p><b>【五品弟子位】</b>            B <u>二二</u>品中、皆応具十、更倍增明。(888c4)            故知、十信与十乗義、C <u>義同名異</u>。(888c22-23)            住於三徳一切仏法、乃至能生後諸位。D <u>位位無不皆具十法故也</u>。(889b17-18)</p> <p><b>【妙覺】</b>            十法至此、俱名為大。是故文云、E <u>御車達到、猶名為車</u>。(889c7-8)            F <u>十法成乗対大車</u>喩 (889c17)</p>	<p>始從名字外凡五品、D <u>無不具十</u>、三惑全在、未得十名。此之十心、B <u>二二</u>皆十。故瓔珞經云、一信有十、十信有百、百法為本。故一一位、皆言十也。乃至妙覺、C <u>名異義同</u>。十法皆大、転名十大。即是 D <u>位位</u>用於 F <u>十法</u>、成一円教菩薩大乘。此即法華大車之義。(586b22-27)</p> <p>故知、円乗 A <u>十法始終</u>、自他 <u>具足</u>。E <u>御車達到</u>、猶名為車。(587a18-19)</p>

#### 4. 2. 大白牛車の譬喩

特徴の第二である、十信位において十乗観法に大白牛車の譬喩を配していることについて検討する。そもそも十乗観法を「十乗」と称するのは、『法華経』譬喩品の大白牛車の譬喩などによるとされる<sup>56</sup>。

前項で述べた『釈籤』の階位解釈<sup>57</sup>の最後には、十乗観法が大白牛車にたとえられるとし、『摩訶止観』巻第七<sup>58</sup>の通りと述べている。その『摩訶止観』の

56 安藤(1968, 238)を参照。

57 注53の「十法成乗」以下を参照。

58 『摩訶止観』巻第七下、「是十種法名大乘観。学是乗者名摩訶衍。云何大乘。如法華云、各賜諸子等一大車。其車高広、衆宝莊校、周匝欄楯、四面懸鈴。又於其上張設幃蓋、亦以珍奇雜宝而嚴飾之。宝繩交絡、垂諸華纓、重敷綰蓮、安置丹枕。駕以白牛、肥壯多力。膚色充潔、形体殊好、有大筋力。行步平正、其疾如風。又多僕從、而侍衛之。止観大乘亦如是。観念念心、無非法性実相、是名等一大車。於一一心即空即假即中、是名各賜大車。徹三諦之源、名為高。収十法界、名為広。無量道品、名衆宝莊校。四勤遮惡持善、又願來持行、釘鑄牢固、名周匝欄楯。法義辭辯宣暢開覺、名四面懸鈴。慈悲普覆、無有遺限、名張設幃蓋。道品所拱十力、無畏、十八不共之法、不与他共、名珍

文を注釈した『輔行』卷第七之四<sup>59</sup>は、『摩訶止観』が経文の次第によって十乘観法を論じているとし、それを十乘観法によって整えて対応を示している。さらに湛然は『止観大意』<sup>60</sup>にも同様の説を挙げている。

奇嚴飾。四弘誓願要心不退、名宝繩交絡。四摂摂物、物無不悅、名垂諸華纓。諸禪三昧起六神通、名重敷綻蓮。四門歸宗、休息諸行、名安置丹枕。四念処慧、破除八倒之黒、名駕以白牛。四正勤增長二善、名肥壯多力。遮断二惡、二惡尽淨故、言膚色充潔。四如意足四辯自在、名形体殊好。五根盤固、不可移動、名為筋。五力增長、遮諸惡法、名為力。七覺簡拙、名為行歩。八道安隱、名為平正。対治助道、広摂諸法、名又多僕從而侍衛之。破法愛無明、入薩婆若海、發真速疾、名其疾如風。運載諸子、嬉戯快樂。此大乘觀、法門具度与彼經合故、名大乘觀也。……直至道場是此意也」(T46, 100a3-b11)を参照。この後半部分は大白牛車の譬喩を六即になぞらえている。

59 『輔行』卷第七之四、「是十下、次引法華大車、以譬十法。……且順經次第。不復依於十法次第。今以十法、随対整足。①大車高広、不思議境也。②幘蓋慈悲、宝繩交絡、即發心也。安置丹枕、枕有内外。③若車内枕、休息衆行、即安心也。④若車外枕、或動或静、動靜祇是通塞義也。破塞存通、即塞而通。⑤其疾如風、即破無明、是破遍義也。大品云、法愛難断、故处处説破無明三昧。⑥始自白牛、終至平正、道品義也。⑦又多僕従、即正助也。頌中云僕従、礼云導也。又云侍辺也。⑧遊於四方、即次位也。安忍離著、在次位之初。是故更加復次結位、始從初心終訖究竟。⑨安忍祇是忍於五品違順二境、令入六根。⑩離愛祇是離六根中相似法愛。綻綻者、埤蒼云綻者衣繡裳也。綻者席也。応作蓮字。此綻字是天子覆冠曰綻。亦可通用。又次位者、祇是行之所階。恐行者生濫故、於次位中別出五品六根清淨。勸励行者、令離障離愛。故知、前七正明車体及以具度、後三祇是乘之所涉。若無所涉、運義不成。是故十法通名乘也」(T46, 387a10-b2)を参照。

60 『止観大意』「正観者何。所謂十法。若無此十、名壞驢車。又此十法、雖俱円常円、人復有三根不等。上根唯一法。中根二或七。下根方具十。上根一法者、①謂観不思議境。……故論云其事高広乃至道場。中根未曉、更修下法。②起慈悲心者……故論云張設幘蓋等。若不入者、由心不安。③三安心者……故論云安置丹枕、即車内枕也。若不入者、由破法不遍。④四破法遍者……故論云其疾如風。此門最広、不可即具。若不入者、心尋通塞。⑤五識通塞者……故論云安置丹枕、即車外枕也。若不入者、由道品不均。⑥六道品調適者……故論云有大白牛等。如上六門、名為正行。若不悟者、良由事惡助覆理善。⑦七助道対治者……故論云又多僕從而侍衛之。若無僕従、傾覆何疑。中根用観、極至於此。⑧八知次位者……故論云遊於四方、論住等四。雖知次位、不違忍順、須明安忍。⑨九安忍者……唯当自勉不為所動、得入内凡、名為似位。若專住似位、名為法愛。⑩十離法愛者、已得相似六根互用、已破兩惑永無墜苦、愛此似位、名為頂墮」(T46, 460a18-461b18)を参照。

一方、明曠の撰述とされている<sup>61</sup>『天台八教大意』<sup>62</sup>にも十乗観法と大白牛車の譬喩の対応がある。これらと明曠疏の説をまとめると、次の表の通りである。

十乗観法	『輔行』	『止観大意』	『天台八教大意』	明曠疏
①観不思議境	大車高広	其事高広乃至道場	其車高広	其車高広
②発慈悲心	幘蓋慈悲、宝繩交絡	張設幘蓋等	又於其上張設幘蓋等	張設幘蓋
③巧安定慧	安置丹枕(車内枕)	安置丹枕(車内枕)	安置丹枕(車内枕)	安置丹枕
④破法遍	其疾如風	其疾如風	其疾如風	其疾如風
⑤識通塞	安置丹枕(車外枕)	安置丹枕(車外枕)	車外枕	車外枕
⑥道品調適	始自白牛、終至平正	有大白牛等	有大白牛等	有大白牛
⑦对治助開	又多僕従	又多僕従而侍衛之	又多僕従等	又多僕従
⑧識次位	遊於四方	遊於四方	乘是宝車、遊於四方、乃至直至道場等	遊於四方
⑨能安忍	-	-		自在無礙
⑩無法愛	-	-		直至道場

※十乗観法の表記は明曠疏の妙覺位における表現に合わせた

『輔行』も『止観大意』も第一から第八までは経文の表現と個別に対応させるものの、第九・第十は明示しない。『天台八教大意』は第七までは個別に対応させ、第八から第十はまとめて経文の表記を挙げている。

これに対して、明曠疏は、第八まではそれらと同様の説を挙げ、表現としては『止観大意』とほぼ一致する。一方、第九・第十についても経文の表現との対応を示している点に他との差異があり、『天台八教大意』よりも徹底している。

ただしいずれの著作も第八から第十までについて、五品弟子位や十信位

61 中里(1934, 19-20)、上杉(1935, 768)、池田(1975, 45-51)、三友2014などを参照。

62 『天台八教大意』「今且総明十法名相。①一観不思議境者……故法華云其車高広。②第二発真正菩提心者……故法華云又於其上張設幘蓋等。③三巧安止観者……故法華云安置丹枕、即車内枕也。④四破法遍者……故法華云其疾如風。⑤五識通塞者……即車外枕也。⑥六道品調適者……故法華云有大白牛等。⑦七对治助開者……故法華云又多僕従等。⑧八知次位、令無上慢。⑨九能安忍、策進五品、而入十信。⑩十無法愛、策於十信、入証初住。故經総譬、乘是宝車、遊於四方、乃至直至道場等」(T46, 772c21-773a28)を参照。

(六根清浄位、相似即)、十住から十地までの四位や十発趣などの階位によって解釈する点が共通している。『輔行』はこの点に関して『摩訶止観』を踏まえ、前の七つは車体や具度(装備)であり、後ろ三つ(第八から第十まで)は乗り物が行く所であると述べている<sup>63</sup>。

## 5. 結語

本論では、天台教学における円教の立場から『梵網経』を注釈する明曠疏において、『梵網経』の階位説に対する解釈にどのような特徴があるのかを、智顛疏ならびに明曠疏以前の諸注釈書とも比較しながら検討した。その結果、以下の諸点が明らかになった。

まず、「発心[菩薩]」について諸注釈書が十信位によって解釈するのに対し、智顛疏は其の十地の菩薩、明曠疏は名字即に対応させている。智顛疏が通教の菩薩と解しているところを、明曠疏は円教に基づいていることが明らかである。

その明曠疏の階位説を、智顛疏「階位」に示された円教の説と比較すると、明曠疏が智顛疏を踏襲した様相は見られず、妙覚位に至るまでの各階位において一貫して十乗観法によって解釈していること、十信位において十乗観法と大白牛車の譬喩を対応させていることの二点が特徴として浮かび上がる。第一の点について明曠疏の説は、『法華玄義』、その「私謂」の部分、そして『釈籤』の順に明示的に広がっている十乗観法の解釈に基づき、円教の立場を徹底したものと考えることが可能であろう。第二の点については、十乗観法と大白牛車の譬喩との対応関係を『摩訶止観』よりもはっきりと示した『止観大意』等を参照したと見られる。

以上のように、明曠疏の階位説に見られる特徴は、智顛から湛然までに至る解釈に沿うものであり、とくに師の湛然の影響が考えられる。明曠による

---

63 注59の「前七正明」以下を参照。

化法の四教それぞれの階位説としては『天台八教大意』に詳しく示されているため、別の機会に明曠疏との関係を検討したい。

#### 参考文献

- 安藤俊雄1968『天台学——根本思想とその展開』平楽寺書店
- 池田魯参1975「湛然以後における五時八教論の展開」『駒沢大学仏教学部論集』6: 38-60
- 池田魯参1977「天台観心の基本構造」『駒沢大学仏教学部論集』8: 80-92
- 上杉文秀1935『日本天台史 別冊』破塵閣書房
- 大窪康充1994「天台十乗観法の修行規定について」『仏教学セミナー』59: 17-30
- 大津健一2019「明曠についての基礎的研究——事績ならびに『天台菩薩戒疏』を中心に——」『創価大学人文論集』31: 87-113
- 大津健一2020「明曠『天台菩薩戒疏』の七門分別ならびに「積名」について——智顛『菩薩戒義疏』との比較を中心に——」『創価大学人文論集』32: 25-47
- 大津健一2021「明曠『天台菩薩戒疏』「教摂」における化法の四教——智顛『菩薩戒義疏』「階位」との比較を中心に——」『創価大学大学院紀要』42: 287-301
- 柏倉明裕2013「『摩訶止観』十乗観法の修行規定について」『印度学仏教学研究』62(1): 34-38
- 株橋隆真2003「十乗観法の具略に関する一考察——行人の機根と修行規定について——」『桂林学叢』18: 193-206
- 佐藤哲英1962「天台大師における円教行位の形成」『印度学仏教学研究』10(2): 505-509
- 塩入良道1961「化法四教に於ける行位の問題」『天台学報』3: 48-54
- 多田孝正1978a「十乗観法と十地について」『東方学』56: 59-73
- 多田孝正1978b「十乗観法と十地」『天台学報』20: 104-107
- 多田孝正1979「十乗観法成立の一背景」『天台学報』21: 74-78
- 中里貞隆1934「荆溪湛然の門下と其の著書」『山家学報』新9: 1-45
- 船山徹2019『六朝隋唐仏教展開史』法蔵館
- 三友健容2014「『天台四教儀』と『天台八教大意』」『東洋文化研究所所報』18: 1-34
- 村上明也2016「明曠撰『天台菩薩戒疏』と『天台八教大意』の成立前後に関する一試論」『印度学仏教学研究』64(2): 710-715
- 吉津宜英1991『華嚴一乗思想の研究』大東出版社